

平成 23 年度 第 4 回三重県教育改革推進会議 議事録

I 日 時 平成 24 年 1 月 26 日 (木) 14:00~17:05

II 場 所 プラザ洞津「高砂の間」

III 出席者 (委員) 稲垣 元美、上島 和久、植村 久仁子、太田 浩司、奥田 清子
末松 則子、杉浦 礼子、鈴木 就二、田尾 友児、高屋 充子
多喜 紀雄、土肥 稔治、中津 幹、中村 武志、松岡美江子
山田 康彦
(事務局) 真伏教育長、山口副教育長
服部教育支援分野総括室長、白鳥学校教育分野総括室長
長野研修分野総括室長、木平人材政策室長兼総括地域調整・人事監
平野教育総務室長、藤田教育改革室長、齋藤高校教育室長
西口小中学校教育室長、飯田特別支援教育室長
西村生徒指導・健康教育室学校安全・健康教育G副室長、川島人権教育室長
野原社会教育・文化財保護室長、水本研修企画・支援室長
辻村研修指導室長、加藤高校教育室進路指導・入試G副室長、諸岡、森田
谷口小中学校教育室副室長、伊藤
後藤研修企画・支援室企画・支援G副室長
梅澤教育改革室再編活性化G副室長、寺、三谷、清水、辻、山路、北原
以上 44 名

IV 内 容

(事務局)

みなさまお揃いですので、ただ今から、平成 23 年度第 4 回三重県教育改革推進会議を開催いたします。

なお、本日、真伏教育長は公務のため少し遅れて到着いたしますので、ご了承ください。

それでは、開会にあたりまして、山口副教育長から一言ごあいさつを申し上げます。

(山口副教育長)

真伏教育長が公務のため遅参いたしますので、代わってごあいさつ申し上げます。

みなさま、本日は公務ご多忙の中、会議にご出席賜り、厚くお礼申し上げます。また、日頃から本県教育行政の推進につきまして、様々な立場からご理解、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

国では国会が開かれ、24年度の当初予算の審議が始まったところでございます。本県におきましても、2月から県議会が開かれます。そこでは、鈴木県政初の三重県の総合計画である「三重県民力ビジョン」に基づく当初予算案が提案され、議論されることになっております。教育委員会といたしましても、本会議等、様々な団体からの要望も受けて予算要求をしていますが、今後、頑張っていきたいと思っております。

さて本会議では、これまでに分科会をはじめ延べ16回、熱心なご審議を賜りました。全体会としては今回が4回目で、あと1回お世話いただきたいと思っております。年度末の「審議のまとめ」の成案化に向け、お忙しいと思いますがご審議をよろしくお願いしたいと思っております。

事項書にもありますが、まず前半では、前回の会議に引き続き、「審議のまとめ」についてご審議をお願いいたします。前回みなさま方からいただいたご意見をもとに、修正した内容を提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また「キャリア教育の充実」について、第2分科会で集中的に審議をいただいておりますが、その関連テーマとして「県立高等学校の活性化について」、後半でご審議を賜りたいと思っております。県教育委員会としましては、県立高等学校の活性化について、大きな視点でご意見、ご提案をいただき、今後の計画の策定につなげていきたいと考えております。現行の県立高校再編活性化基本計画は本年度で終了となりますので、次期計画へつなげていきたいと考え、ご審議を賜りたいと思っております。

委員のみなさま方には、三重県教育の更なる充実に向けて、本日も忌憚のないご意見をいただき

たいと思いますので、なにとぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

それでは審議に入っていただく前に、簡単に本日の資料について説明をさせていただきます。

本日の資料は大きく2種類となっています。資料1は審議事項の1つ目、「審議のまとめ(案)」に係る資料で、第3回全体会での委員のみなさまからの意見や提案に対する対応案等をまとめたものです。また別紙は、対応案のうち、「審議のまとめ(案)」の修正に係る内容をまとめたものです。

資料2から資料4までは、審議事項の2つ目、「県立高等学校の活性化」に係る資料となっています。なお資料3については、別冊として「県立高等学校再編活性化基本計画」、「職業教育の改善・充実のための推進計画」が付いています。また資料3には、さらに参考資料として「県立高等学校(全日制)学級数一覧」、「県立高等学校再編活性化実施計画」も付いています。

それでは、以降の進行につきましては山田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

(会長)

それでは、会議を始めさせていただきます。

審議を始める前に、この会議の趣旨を確認させていただきます。1つ目の趣旨は「審議のまとめ(案)について」です。こちらは、前回の全体会でみなさまからご意見をいただきましたので、それに対する対応案を、事務局から提案させていただきます。これについて、さらにみなさまに精査していただき、最終回となる3月12日に予定している第5回全体会で成案となるよう、ご意見をいただきたいと思っております。

2つ目が、「キャリア教育の充実」と関係して、第2分科会で審議いただいている「県立高等学校の活性化について」です。教育委員会としては、「教育改革推進会議で大きな視点からご意見やご提案をいただき、その議論を参考にして計画を策定していきたい」ということですので、こちらについても忌憚のないご意見をいただければと思っております。

時間配分については、1つ目の審議事項が3時10分ぐらいまでの約1時間。2つ目の審議事項はかなり細かいところまでいろいろな資料がありますので、少し長めに、残りの時間を取っていただきたいと思っております。

それでは、資料1について事務局から説明をしていただきます。お願いします。

(事務局)

それでは資料1をご覧ください。

資料の説明に入ります前に、本日配付した資料について、事前配付したものから若干の修正がありますので、大きなところだけ説明させていただきます。1つ目は、資料1の1ページ目、右の列の対応策の一番上の欄ですが、事前の配付資料では「2頁の6行目」のみの修正となっていますが、本日の配付資料では「7行目」の修正も行っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。もう1つは、2ページの最後の欄に、「今後とも、市町等教育長会議等の場を活用して説明していく」となっています。この「説明していく」という部分が、事前配付の資料では表現が間違っていましたので、訂正してあります。後は、助詞や括弧等の修正となっていますので、よろしくお願ひします。

それでは、資料1の説明をいたします。まず、向かって左側には、「第3回全体会で出された意見・提案」をまとめてあります。それに対応する形で、右側に「対応案」を書いています。上から順にご覧ください。まず、一番上の(ア)です。「2. 審議テーマ」の2頁の6行目に、「選定された理由は以下のとおりです」という文面がありますが、これは教育委員会が教育改革推進会議に依頼してお願いした理由ですので、2頁6行目の「選定」を「依頼された」と修正し、合わせてその下の7行目の「各テーマの選定」の部分も、「依頼された」に修正したいと考えています。

2つ目の(イ)です。「市町教育委員会がトップダウンで、全国学力・学習状況調査を実施していくわけではないことから、誤解が生じないように、記述を考慮して欲しい」ということです。これについて、審議のまとめの7頁27行目の冒頭に次の文を付け加えて、丁寧に説明したいと思います。「全国学力・学習状況調査は、学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた問題が出題されており、日常生活における学習習慣や生活習慣等とあわせて、子どもたちの学力や学習状況を総合的に把握することができる手段である。このため、」というように、全国学力・学習状況調査の趣旨、意義を、丁寧に説明させていただきたいと思っております。また、7頁27行目、「各市町等教育委員会」の後に、「や学校」も追記し、市町等教育委員会と学校が合わせてこの取組を進めていくと修正したいと思います。

次に（ウ）をご覧ください。①は「地域の『核』という考え方が不明瞭である。」「核とならない学校は実践推進校にはなれないのか。」②は『『全国学力・学習状況調査結果から明らかになった課題に対し』という点については、広く『学力向上に向けた支援』となるよう、表現を検討して欲しい。』③として、「実践推進校について既に具体的方策の取組が進められているということであれば、会議での議論は意味が無い。事務局はどの取組が議論しても無駄かを言うべきである」というご指摘です。④として、『『全国学力・学習状況調査』とは、来年度か一昨年度の結果のことを指すのか』というご指摘がありました。これに対して対応策の①は、「8頁2行目の「地域の核」とは、子どもたちの学力の定着・向上に向けて、モデル的に研究実践に取り組み、他の学校に研究実践の取組の成果等を広めていく役割を果たす学校」と考えていますので、お願いします。②に対しては、先ほども説明したとおり、全国学力・学習状況調査の趣旨をもう少し丁寧に説明していきたいと思えます。この点については、審議のまとめの11頁3行目も反映したいと思えます。③のご指摘については、「現在、県では『審議のまとめ』に書かれている具体的方策を踏まえ、予算要求をしているが、当該『審議のまとめ』は、単年度の取組だけではなく、三重県教育ビジョンの計画期間中に実施することを目指したものであることから、今後のより効果的な実施を目指すにあたり、さらに様々なご意見を頂く事が必要と考え」ています。④ですが、「今年度の実質的な調査は見送られた」わけですが、「当該調査は平成19年度から実施されており、その結果から課題の分析」を行いたいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

（エ）をご覧ください。ここでは『『学力向上』を『合格率向上』に読み替えると、合格率アドバイザーの派遣や非常勤講師の配置の取組が、『合格率向上』に向けた取組を推進と読める。』その辺で「表現を工夫願ひたい」というご指摘がありましたので、これは7頁の27行目の冒頭にこの全国学力・学習状況調査の丁寧な説明をさせていただきたいと思えます。

（オ）です。実践推進校の指定にあたって、「課題のある学校に対する支援は別途検討し、頑張っている学校についても評価するなど、現場の気持ちやモチベーションに配慮し、納得ができる形で進めて欲しい」というご要望です。対応策をご覧ください。「具体的方策は学力向上に向けた代表的な取組をあげるものであり、実践推進校はモデル校としての意味合いを有している。学力向上に向けた取組が全ての学校で進められるよう、支援していきたい」と考えています。ご理解いただきたいと思えます。

（カ）です。①は、『『地域の実情』とは、『地域との関係性の実情』ではないか。文章表現を工夫する必要がある』ということ。②は、「これから信頼関係を構築していくという現状を踏まえ、具体的方策Dの文面について、まず『地域の実情も踏まえつつ、子どもたちの学びを支える体制を作るため、関わりや情報共有を深めることで信頼関係を構築していく。』とした上で、『全国学力・学習状況調査結果を含む学習面や生活面の強みや弱み、さらには課題解決に向けた取組の手立て等について、情報共有していく』と2段に分けた方が読みやすいのではないか」というご指摘でした。これを受けまして、「8頁の17行目、1つ目の○を『子どもたちの学びを支えるために、学校、家庭、地域が情報共有を進め、信頼関係を構築する。』とし、2つ目の○を『全国学力・学習状況調査の分析結果に基づき、児童生徒の学習面や生活面の課題解決に向け、保護者や地域の方と連携した教育活動を展開する。』と2つに分け」たいと思えます。

裏の2ページです。（キ）は「全国学力・学習状況調査の世間の認識は、『コンテスト』という風潮があることから、正しい認識を表現として入れて欲しい。」それから、『『情報共有』については慎重にすべきである』というご指摘がありましたので、これも7頁の27行目の冒頭に丁寧に調査の趣旨を入れたいと思えます。

（ク）です。『『地域が保護者や学校と一体となって子どもたちの学びを支える取組を推進する』とあるが、学校の授業や成績といった学力向上の取組に対して、地域はできることは無く、もっと違う役割を果たすものではないか。』というご指摘でした。これについては、「地域住民が学校において子どもたちの学習支援に関わるなど、地域が学校を支援する取組が広がりつつあり、地域と共に創る学校づくりは重要なテーマとなっている」ので、ご理解いただきたいと思えます。

（ケ）ですが、「人権侵害を成長の妨げやつまずきと捉えて良いのか。また、『人権侵害を取り除く』という表現は、人権教育基本方針に照らして適切なのか。」ということでした。対応策では、「いじめ等の人権侵害は、子どもたちの自尊感情や学習意欲を低下させるものであることから、成長の妨げやつまずきにつながると考えられる。また、『子どもたちの成長の妨げやつまずきとなる、いじめ等の人権侵害を取り除き』との表現は、『子どもたちの成長の妨げやつまずきともなる、人権に関わる問題を解決し』に修正」したいと思えます。

(コ) です。「親の一番の望みは安全な環境である。安全があつてこそ安心があるので、『安全』という言葉を入れて、『安全な基盤の整備』としてはどうか。」ということでした。これについては、「9頁24～25行目にある『子どもたちの安心した学び』を保障する取組は、子どものいのちとくらしを守る基盤を保障することとなり、『安全』という観点も反映している。また、子どもたちの安全を確保していくことは、直接的には、8頁ページにあるii) 家庭・地域など多様な主体が連携した県民総参加の取組の内容に含まれるものと考え」ていますので、よろしくお願ひします。

(サ) です。「授業の充実のためには、学校の中で教員がお互いの授業について話し合いができることが重要であるが、そういうニュアンスがここでは読み取れない。現場でOJTを日常的にやっていくことが、「育ち合う文化」「育て合う文化」を構築していくことになることから、そういうニュアンスを入れて」はどうか、というご指摘です。これを踏まえて、「10頁10行目『授業研究文化』の定着に向けては』の後に、『各学校においてOJTを活性化し、授業についての専門的な知識や技能を伝えたり学び合ったりする研修を充実させる』を追加し、『学校全体の指導力向上につながる取組が』を削除し、『必要がある』につなげ、一旦文章を切り取りたいと思います。また、「授業実践研修」という言葉は非常に分かりにくいので、削除して分かりやすくしたいと思います。

それから(シ) ですが、『①行政』に県教育委員会がすることが含まれているが、それは『具体的方策』に書くべきではないか。ここで言う『行政』は、教育委員会以外の県の行政機関や市町教育委員会等が当たるのではないか。」というご指摘でした。『審議のまとめ』は、三重県教育改革推進会議から提出」していただくものです。「その取組主体の行政の1つには、県教育委員会も含まれるものと考え」ていますので、よろしくお願ひします。

(ス) です。「障がいのある子どもの就職支援に関しては、学校だけに任せるのではなく、各家庭でも子どもの将来を見据えて、理解と協力が必要である。」というご指摘でした。これについては、「障がいのある生徒に係るキャリア教育を推進する際の家庭の役割については、15頁の具体的方策Cの取組である『キャリア教育プログラムの策定』を学校と家庭が十分に話し合っている。今後も引き続き、学校・家庭・地域が役割分担をしながら、一体となってキャリア教育の推進をしていきたいと考え」ます。

最後(セ)、「小中学校に関しては、設置者である市町教育委員会にも責任があるので、そこでの連携に関しては、ここに書かれている内容について、事前に協議する場を設け、説明して欲しい。」ということでした。これについては、「今後とも、市町等教育長会議等の場を活用して説明して」いきたいと考えています。

今、説明させていただいた対応策は、別紙に、「審議のまとめ(案)」の修正としてまとめていますので、合わせて参考にしていただきたいと思います。

(会長)

前回の会議を受けての対応案を、今、説明していただきました。ご意見とかご質問をお願いしたいと思います。特にこの全体会は、本日を含めてあと2回しかありませんので、委員同士の意見交換も含めて、是非ご意見をよろしくお願ひしたいと思います。

委員のみなさんに考えていただいている間に、自分で気がついた点を発言させていただきたいと思います。

2ページの真ん中に、『安全』について、もう少し言葉として入れた方が良いのではないかとのご意見があったのですが、それは『安心』という観点からそこに含まれている」という対応案になっています。私としては、3・11や県内の洪水の問題などがあって、県民の皆さんも大変関心が高いと思うので、環境だけの問題ではなく安全教育という面も含めて、何らかの形で「安全」について触れておく必要があるのではないかと改めて思いました。是非、ご検討いただければと思っています。

(委員)

私自身の感覚としては、「安全」というのはやはり施設・設備など、ハード的な部分の体制などが整備されるというイメージがあります。「安心」というのは、「安全」を母体として、そこに親子であるとか、教師と児童生徒であるとか、そういう人間的な関わり、心のつながりがあるというようなイメージを持っていますので、『安心』の前提には『安全』がある」という考え方に、私は賛成しています。

ただ、「子どもたちの安心した学び」という言い方が適切かどうかは、疑問を感じるところです。「安心した学び」という言葉自体には、まだ違和感が若干残りますが、『安心』という言葉の中に『安全』が含まれている、「『安心』のあることは『安全』をベースにしている」ということにつ

いては賛成です。

(委員)

対応案の最後ですが、「結果の公表」に関わるところで随分ご心配もいただいて、少し良くなったと思いますが、やはり結果の公表によって過度な競争に陥るなど、手段と目的の逆転が起きてはいけないと思っています。

文部科学省が出した「全国学力・学習状況調査に関する実施要領」には、「過度な競争に陥ることのないように」というような文言もありましたので、その点は十分汲み取っていただいていると思いますが、そんな文言を反映したようなことがどこかに載らないかと思っています。

もう1点、「審議のまとめ」の7ページ、最後の行ですが、「調査結果を的確に把握するための分析支援ツール」とありますが、どのようなものなのか、現時点で分かれば教えていただきたいと思っています。と申しますのは、各学校によって、学習面での課題や、こういうところから子どもたちの状況を把握してみたいという課題など、様々だと思います。できましたら、いろいろな分析の仕方に耐えられるようなものがないかと思っています。学力調査だけにとらわれるのではなく、学習状況調査についてもきちんと分析できるツールであるべきだと思います。現時点で言える範囲で結構ですので、考えていらっしゃることを教えていただければと思います。

(事務局)

結果の公表については、かねてから申し上げますように、過度な競争とならないように、その結果を情報共有しながら、共に子どもたちの学力向上のために取り組んでいくことを考えていますので、ご承知おきいただきたいと思います。

「調査結果を的確に把握するための分析ツール」ですが、まだ今の段階で「どのようなもの」か、詳細には詰めていません。できるだけいろいろなご意見を聞かせてもらいながら、より良いものを作っていきたいと考えています。

(委員)

(サ)に対する対応案で、10ページの10行目の訂正として、『学校全体の指導力向上につながる取組が』を削除し」とあります。「学校全体の指導力向上」はすごく大切なことだと思いますが、なぜ、この文言が削除されるのですか。

(長野総括)

「学校全体の指導力向上」というのは、研修として一番目指しているところですが、『指導力』とか『授業研究』という言葉は、一般的に分かりにくい」というご意見があったと思います。前回、『授業研究の文化の定着』という表現を、もっと分かるように」というご意見をいただきました。それをより具体的に書くようにしたら、逆に、「全体の指導力向上」が薄くなっていると、今ご指摘をいただいて読み返して感じましたので、受けとめさせていただいて、検討させていただきたいと思っています。

(委員)

今、ご指摘のあった10ページのLの項目は、9ページ「② 教員の指導力の向上に向けた取組」の具体的な方策の1つですよね。ということは、既に「教員の指導力向上に向けた取組」ということが明確に文章化されているのに、その具体的な実施の方策にも「指導力の向上」という言葉を改めて入れる必要があるとすれば、Lだけではなく、すべての項目に関わってくると思います。具体的方策としては、何をやるのかが明確に伝わる文章を書いていただく方が、望ましいのではないかと思います。

(会長)

それでは今の対応案について、お気づきの点は以上ということで、大体よろしいでしょうか。最終的には3月の会議で確認をしていく、ということで進めさせていただきます。

それでは、審議事項の2に入らせていただきます。審議に入る前に、本日の進め方について説明をさせていただきます。3点あります。まず1点目ですが、本来は事務局から今の県立高等学校の現状や課題等の詳しい情報を示していただいた上で、審議をいただくのが本当ですが、分科会で既にご審議いただいていることもありますので、今回はお手元の資料2に、審議のたたき台としてあらかじめ今後の対応策(案)を提示していただいています。そういう点でご理解をいただきたいと思っています。当然ですが、今後の対応策(案)については、その内容にこだわらずに、いろんなご意見をいただきたいと思っていますし、課題についても新たな視点からのいろいろなご意見もいただければと考えています。それが1点目です。

それから2つ目は、主な項目として、資料2の左上に「A. 基本的考え方」、裏に「B. 県立高

等学校の活性化」、最後のページが「C. 県立高等学校の適正規模・適正配置について」と3つに分かれています。それぞれのテーマについて、次回第5回の全体会で、次期計画のベースとなる基本的な考え方をまとめていきたいと思っていますので、全体を見ていただき、ご審議をいただきたいということが2つ目です。

3つ目は、県立高等学校の活性化の計画は、現在の「基本計画」と「実施計画」の両方の性格を合わせ持つものとして考えています。これについて、具体的な点だけではなく、大きな視点からご提案やご意見をご指摘いただいたり、検討項目がこういう項目でいいのかも含めて、いろいろご意見をいただいたりしたいと思っています。

まず、資料2について事務局から説明をしていただいた後に、第5回第2分科会での審議の概要を報告していただいて、みなさまの審議をお願いしたいと思っています。資料説明はずっと通して行わせていただきますが、審議自体は3つの審議項目に分けて行っていきたいと思っています。基本的な考え方については大体20分ぐらい、県立高等学校の活性化については30分、適正規模・適正配置についても30分ぐらいお時間いただければと、目安として考えています。

それでは、資料2の1ページ目の「基本的な考え方」について審議を進めていきます。まず、資料2の説明を事務局からお願いしたいと思っています。それではお願いいたします。
(事務局)

資料2をご覧ください。「A. 基本的な考え方」から説明申し上げます。表の左端が「検討項目」として、「①計画の趣旨」、「②計画の期間」、「③計画の性格」、「④策定に係る現状と課題」、「⑤計画の基本的な考え方」となっています。これに対して表のまん中の「現計画（基本計画）の内容」は、23年度まで実施している現在の再編活性化基本計画の内容です。右側は、この後、新たな計画を出す予定ですので、そのベースとなる考え方を「今後の対応策（案）」という形で示しています。そのようにご理解ください。それでは、現計画と対応策（案）を比較しながら見ていただきたいと思っています。

まず一番上、「①計画の趣旨」ですが、現計画は「教育振興ビジョンに基づき、県立高校の適正規模・適正配置の計画的な推進により、魅力ある教育環境の整備を図る」としていました。これに対して、「三重県教育ビジョンに基づき、県立高等学校がこれからも多様で活力ある教育活動を行い、社会性を育む場であり続けられるよう、活性化、適正規模・適正配置を計画的に推進し」ていきたい、としたいと思っています。

「②計画の期間」です。現在の計画が「平成14年度から平成23年度の約10年間」を考えていたのですが、今度の新しい計画についてはビジョンと同様、「10年間を見据えた上での5年間」と考えています。

「③計画の性格」です。現在の計画は「平成14年度を初年度と捉え、県立高等学校の適正規模・適正配置にかかる基本的な考え方を示す。また、基本計画を確実に実行していくため、実施計画を策定」しました。これに対して、今度は「平成24年度から、5年間の県立高等学校の活性化、適正規模・適正配置にかかる基本的な方向性及び具体策を示」したいと考えています。基本計画と実施計画の両面を合わせ持ったような形にしたいと考えます。「また、同時に、地域の特性を踏まえ、県全域を7地域程度に区分して、地域ごとに」考えていきたいと思っています。

「④策定に係る現状と課題」ですが、現在の計画では、①生徒の学習ニーズの変化への対応、②少子化とその対応、③時代の転換期とその対応という形で、現状と課題の分析をしてきました。これに対して、次の計画については、「県内の中学校卒業者の高等学校等進学率は98.5%に達しており、高等学校は義務教育に近い側面もある。こうした中、県立高等学校卒業生の約3割が就職しており、高校は生徒を実社会へ送り出す役割も担っている。このことから、高校教育は、すべての生徒に対して社会性を育むとともに、一定の水準の学力を身に付けさせることが求められている。さらに、高校教育に対するニーズが多様化しており、それに応える教育の実現も求められている」と踏まえさせていただきました。その中でさらに①学力の定着・育成、②社会的・職業的に自立した人材の育成、③地域の特性を踏まえた高校教育のあり方も必要ではないか。地域の特性については、「今後、中学校卒業生数の減少は続き、平成29年3月までに約500人、平成32年3月までに約1,000人減少することが予想されている。中学校卒業生数の推移は地域によって大きな差があり、一時的に増加傾向のある地域と減少傾向が大きい地域がある。中学校卒業生数の減少傾向が大きい地域では、今後も高校が一定の規模を保つ中で多様で活力ある教育活動を行い、子どもたちの社会性を育む場であり続けることが必要である。」という観点も現状と課題の中に入っています。

もう1つ、④多様なニーズに応える教育の実現ということで、「高校学校で求められる教育内容は『高等教育を受ける基礎として必要な教育』、『就職等に必要となる専門教育』、『義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための教育』など様々で、ニーズの多様化が進んでいる。このため、高等学校においては、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等に応じた教育の実現が必要である」と考えています。さらに、「発達障がいなど特別な支援が必要な生徒や外国人生徒が増加しており、その生徒が安心して効果的に学習できるようにするために、今後、必要に応じて個別の指導・支援の場を設ける等の教育環境の整備や教育内容・方法の工夫を行う」等が求められている。こういうことを課題とさせていただきます。

「⑤計画の基本的な考え方」については、現在の計画では①教育振興ビジョンで「少子化を教育の質的向上を図るチャンスと捉え、高等学校の適正規模・適正配置を推進し」てきました。②教育改革の推進ということで、「各学校の特色づくり」として、総合学科、中高一貫教育校、単位制高校を設置してきました。さらに、当時は③技術革新の波がやってきて、そういうことも踏まえた対応も現計画にはありました。これに対して、次の計画については、①三重県教育ビジョン・みえ県民力ビジョンの観点を生かした教育の推進、活性化の推進を考えています。「全ての子どもたちが個性と能力に応じて、学力と社会への参画力、豊かな心を身につけることを通して、自立する力や共に生きる力を育むことができるよう、多様な主体の総力を結集し、県民総参加による教育の充実を図る」ことを考えています。②は教育の質の保証、教育内容の充実ということで、「高等学校は実社会等に生徒を送り出す役割を踏まえ、特別な支援が必要な生徒や外国人生徒を含む、すべての子どもたちに社会の一員として必要な基礎的基本的な学力を確実に定着させるなど、教育の質の保証を図る。その際、小規模校が後期中等教育の役割を果たせるかどうか検討」していく必要がある。そういう基本的な考え方を挙げています。③は人材育成ということで、国際的人材、地域的人材の育成の推進ということも考えています。「自立した社会人として、自らの人生を設計し、積極的に社会参画できる人材、郷土への愛着と地域の存続・発展を支える社会意識をもった郷土の未来を担う人材、さらに、地球的視野に立って自らの考えを適切に伝え、主体的に行動する能力や態度を身につけた人材等、多様な人材育成という観点から、高校の活性化を推進する」ということを、基本的な考えとしてしています。

(事務局)

それでは、「B. 県立高等学校の活性化」について説明させていただきます。内容が非常にたくさんありますので、キーワードを拾い読みする程度の説明になろうかと思いますが、よろしく願います。検討項目の一つひとつについて、現状、課題、今後の対応策(案)という順番で説明をさせていただきます。

「①各学科」の一番目、「a. 普通科」です。まず現状ですが、全日制56校のうち33校に設置、高等学校生徒の56.6%が普通科に在籍しています。普通科高校は、進路別に分けると、ほぼ全員が大学への進学を希望する高等学校、比較的進学希望者の多い高等学校、就職希望者が多い高等学校の3つのタイプに分けられます。課題の1つ目は、Aより高度な内容の学習、『志』を育成する、2つ目のタイプの学校については、B幅広い進路希望に対応した指導体制、3つ目のタイプの学校については、C基礎学力の育成定着です。全体を通して、専門学科に比べ離職率が高いことを課題として挙げさせていただきました。今後の対応策(案)として、Aに対するものとして、高大連携、発展的な内容の効果的な教育方法、実践の成果を確認というものを挙げました。Bについては、効果的な類型の設定や習熟度別学習、就業体験活動、ボランティア活動などを積極的に取り入れるということです。次のCについては、学校設定科目開設や、生徒のやる気を引き出し成就感・達成感を実感させる、職業科目を教育課程に位置付ける等です。Dに対しては、関係機関との連携ということを対応策として挙げさせてもらっています。

続いて、「b. 普通科系専門学科等」です。まず現状として、科学や数学、英語に興味・関心を持つ生徒に対して、理数科、英語関連学科、国際関係学科を設置している。体育、美術に興味・関心のある生徒に対して、体育科、応用デザイン科を設置しています。課題としては、Aより高度な内容を学習する機会の提供や実践研究。B進路実現につながるよう、研究と実践。Cニーズに対応できているか、当初の設置目的を含めて、実態把握が課題であると考えています。対応策(案)は、Aに対してはグローバル人材の育成、コア教員の育成。Bについては、主体的な学習や体験活動、教育課程編成の一層の充実。Cについては、実態把握や検証ということです。

続いて「職業系の専門学科」。全体として現状は、2学級以上の規模がある専門学科については、活性化を図っています。各地区に併置されていた1学級規模の専門学科については、整理統合を実

施した。くくり募集については、桑名工業高校、四日市農芸高校、伊賀白鳳高校で実施している。新しいものとしては、亀山高校にシステムメディア科を、伊勢まなび高校にものづくり工学科、伊賀白鳳高校を総合専門高校として新設したというものです。課題としては、Aさらなる活性化策、B整理統合された学科についての実態把握、Cくくり募集の意義や成果についての実態把握、D新学科や新コースの実態把握、E学習成果を就職に十分生かしきれていない、F高度な資格の取得、教員の専門的技術の向上、などです。対応策として、Aについては、教育内容等を検討する。Bにつきましては、1学級規模の専門学科のあり方について検討を進める。Cについては、くくり募集について、検証に係る調査を実施する。Dについては、卒業生の動向について実態調査を行う。期待やニーズを把握して教育内容へ反映する。Eについては、学習した知識・技能を生かせる研修機関や就職先の確保。Fについては、大学、専門学校、企業、職人等との連携により、教員が専門的技術を習得する、というものです。

続いて、「c. 農業」です。5校に設置されており、いずれも1学級規模です。進路の6割が就職、農業関係の就職については、22年度で44.4%です。特徴は、地元企業への就職率が高いということです。課題として、A学科の魅力を十分にアピールできていない、B地域の農業を担う意欲のある生徒の確保と育成、C専門性をいかした就職先の確保です。対応策として、Aに対しては、出前授業、地域貢献活動、異なる学科や学校の枠を越えた学びの実践です。A・B・Cに関わることで、産業現場等における長期間の実習、共同研究、企画・提案等、産業振興、地域活性化に向けた実践的な教育を推進するというものです。B・Cに対するものとしては、県の農業施策との連携というものです。

次は3ページ、「d. 工業」です。全日制9校、定時制2校に設置。桑名工業ではデュアルシステムをやっている。進路の7割以上が就職。83%が県内に就職。就業内容については、製造・製作が約73%です。課題としては、A専門性を生かして進学できる体制、Cコミュニケーション能力の育成が十分でないため、進路選択の幅をせばめている」というものです。対応策ですが、Aについては、進路ガイダンス等の充実、生徒の目的意識の明確化、指導体制の構築というものです。Cに対しては、グローバル化に対応した教育の推進。AとCに対応するものとして、学習成果発表会、キャリア教育の実践を通じてコミュニケーション能力を育むというものです。

続いて、「e. 商業」。全日制7校、定時制1校。進路の約半数が就職、そのうち9割近くが三重県内に就職です。業種は約40%が事務職、販売約9%、サービス約14%ですが、生産工程への就業も約30%という特徴があります。課題としては、A就職を希望する生徒の職種と求人とのミスマッチ、B企画力・提案力の育成が不十分」などがあります。対応策は、A、Bに対応するものとして、人材ニーズの調査、卒業生に対するアンケート、教育内容の見直しということです。Aに対しては、全ての生徒がインターンシップやジョブシャドウを実施する。同じくAに対して、英会話の習得、ビジネスシーンの経験ということです。また、A、Bに対して、商品開発や販売実習等実践的な学習や、地域産業の振興に関する取組を充実するというものです。

続いて、「f. 水産」です。水産高校に海洋、水産製造・増殖、機関の3つの学科がある。漁業と機関の2つの専攻科もある。進路の状況は約65%が就職で、そのうち44%が水産・海運関連です。課題はA志願者数の確保、B専門性を生かした就職先の確保。存在意義を発揮できていないということです。対応策は、Aに対して、出前授業や地域貢献活動。異なる学科と共同した研究、学校の枠を越えた学びの実践。Bに対して、県や市町の水産施策との連携、水産関連企業との連携、就職先の確保です。A、Bに対しては、商品や防災グッズ等の共同研究、産業振興・地域活性化に向けた実践的な教育というものです。

次、「g. 家庭」ですが、6校に設置。食物や服飾などのコースを設置しています。進路は約5割が就職、サービス業や製造・加工業への就職が多く約89%。課題はA一部の学校で志願者数の減少、Bは全体の課題の再掲です。対応策としては、Aに対して、異なる学科や学校の枠を越えた学びの実践。学校家庭クラブにおける貢献活動。A、Bに対して、生活産業の各分野で活躍できる企画やマネジメント能力を育成する学習というものです。

続いて、「h. 看護」です。桑名高校に衛生看護科があり、専攻科と合わせて5年一貫教育をやっています。卒業後はやはり看護師として就職というものです。課題として、A医師講師、実習病院の確保、B5年一貫教育の充実があります。対応策としては、Aに対して、関係機関や看護大学との連携。医師、病院の確保についても、関係機関との連携です。Bに対しては、統合分野での教育内容の充実というものです。

続いて、4ページ「i. 情報」です。亀山高校にシステムメディア科2学級があります。進路に

については約35%が大学・短大への進学、約20%が専修学校、約45%が就職です。課題としては、A設置の趣旨が生かされているかの検証、専門性を生かした就職先の確保、B情報技術の高度化・多様化に対応した人材の育成というものです。対応策としては、A、Bに対して、進路等の実態把握です。Aに対しては、進学という部分では大学や専門学校や関係機関との連携を図り、就職先についても連携を図って確保するというものです。Bに対しては、課題解決型の学習を行うということです。A、Bへの対応としては、地域活性化に貢献する取組というものです。

「j. 福祉」です。これは伊賀白鳳高校と明野高校の2校に設置されています。進路は就職が全体の約4割で、福祉関連の企業に多く就職。福祉関係の進学も多いというものです。課題としては、実習先の確保、授業時間数の確保、教員要件を満たす教員の確保となっています。対応策としては、関係機関との連携、また、時間割や教育課程の工夫、教員の講習会への参加を推進するというものです。

続いて、「②新しいタイプの高校」ということで、まず、「a. 総合学科」です。これは県内に8校あります。それぞれ4～8系列を設けています。課題としては、A設置の趣旨の検証、Bニーズへの対応、基礎学力の定着、Cキャリア教育のさらなる充実というものです。対応策として、Aに対しては、実態把握、あり方の検討。B、Cに対して、系列の見直し、基礎学力の定着を目的とした効果的な授業のあり方、学校設定科目の内容と課外活動のあり方についての研究、学校間での情報交換というものです。Cに対しては、体験的な学習の充実、課題対応能力を育成する、ガイダンス機能の強化ということです。

「b. 単位制」ですが、全日制が16校、定時制で6校です。課題として、A進路ガイダンスの体制、B導入趣旨の検証というものです。対応策としては、Aに対して、ガイダンス機能の強化、キャリア教育の充実。Bに対しては、実態把握、長所が生かし切れてない学校については、あり方の検討というものです。

「c. 中高一貫教育校」ですが、県内3地域、白山、飯南、南勢で連携型の中高一貫教育を行っています。これに対して、三重県にはない併設型、中等教育学校の検討があります。課題としては、「A 連携型について、成果の検証、地域との連携強化、教育課程の工夫改善など」、「B 併設型、中等教育学校について、地域の意見を十分に聞きながら検討する」というものです。対応策としては、Aに対して、あり方を見直して、できるだけ早期に方向性を出す。連携型のあり方についての研究を進めるというものです。Bの併設型と中等教育学校については、早期に方向を出すということです。

最後「③その他の活性化の取組」として、自己評価は平成13年度から、学校関係者評価については平成18年度から平成22年度にかけて実践的な研究を行うというのですが、課題として、A具体的な改善につながらないケースがある、学校関係者評価委員の役割の整備ということころです。対応策としては、自己評価については目標設定を重点化する、具体的な改善方策を立案するということ。学校関係者評価については、ガイドラインの作成、研修会の開催。学校評議委員と学校関係者評価委員等については、その在り方を見直しを進めるというところでは、

(事務局)

では、3つ目の適正規模・適正配置について、5ページをご覧ください。「原則として1学年学級数を8学級以下、3学級以上とする。県全体として高等学校の活力を維持していく観点から、県全体の県立学校1校あたりの1学年学級数の平均値が6を大きく下回ったり、上回ったりしないように努める。」というのが、現在の計画です。これに対して、今後の対応策(案)は、現計画を踏まえ、「原則として1学年3学級以上8学級以下」を、適正規模と考えていきたいと思えます。その視点としては、「①子どもたちの学習ニーズに応じた多様な選択科目を開設し、活力ある教育活動が展開できること。②学校行事等の諸活動が円滑かつ効果的に実施できること。」という観点から、3学級以上8学級以下という適正規模化を推進したいと思えます。「1学年学級数の平均値が6を大きく下回ったり、上回ったりしないようにする。」この点についても、現在の計画を踏襲していきたいと思っています。これが全体としての「学校規模の適正化」ということです。

「①全日制高校『大規模校』の適正規模・適正配置」という観点で分析すると、9学級以上の学校は、現在の基本計画を策定した平成13年度には15校ありました。これが平成23年度現在4校となっています。大規模普通科校に併設する専門学科については、学科の拠点化という観点から専門学校への統合を進めてきました。課題としては、残り4校ありますので、引き続き適正規模化を進めていく必要があります。ただし、今後の対応策にもありますように、県全体で少子化が進行しますが、北勢と中勢地域においては一時的に中学校卒業生数が大きく増加することがあります。

そのために1学年9学級の学校がしばらく続きますが、その後は中学校卒業生数の推移を見ながら、引き続き、適正規模化を進めていきたいと考えています。

「②全日制高校『小規模校』の適正規模・適正配置」です。この点について、「より広く地域全体を視野に入れて、教育の質的向上を図ることで、子どもたちに魅力ある教育環境を整備するという観点から、再編活性化を検討する。1学年2学級以下の規模を設置のコンセプトの一つとして開校した学校を除き、1学年2学級以下となった学校は、統廃合も視野に入れた活性化の具体的方策を地域社会とともに検討し、実施計画に示す。」としました。現状は本県の場合、「地域の協議会での意見を踏まえて再編活性化を進めてきた。1学年2学級以下の学校については、再編活性化実施計画に基づき、統合や募集停止、校舎制の実施など適正化を進めてきました。課題ですが、「引き続き協議会で意見を聞きながら、今後のあり方について、検討をする必要がある」とします。「特に、伊勢志摩地域、伊賀地域、東紀州地域では、中学校卒業生数の大幅な減少が予想されることから、今後のあり方について検討をすることが急務」となっています。対応策は、現在の計画を踏襲しています。ポイントを触れさせていただきますが、まず、「今後も地域全体を視野に入れて、協議会での意見も聴きながら、教育の質的な向上を図る」、「という観点から、活性化について検討」していきたいと思います。それから、「小規模校の適性化方策については、これまでと同様、下記のとおりとする。①1学年2学級以下の高等学校は原則として分校とすることとし、統廃合も視野に入れて近隣の学校との再編活性化に係る協議を行う。②分校については、入学者数が募集定員の半数に満たず、その後も増える見込みがない場合は、原則として翌年度から募集停止とする。③昇学園高等学校やあけぼの学園高等学校のように1学年2学級の規模を設置のコンセプトの一つとして開校した学校については、改めて設置の意義を検証しつつ、今後の在り方について検討する。④1学年3学級以上の学校にあっても、今後の生徒数の減少を見据え、近隣の高等学校との学校間連携や統廃合など、地域全体の高等学校教育の在り方を検討」していきたいと考えています。

6ページ「③定時制高校・通信制高校」です。現在の計画では、1つ目の●「学習者に魅力ある教育を提供する観点で、学科の統合廃止を含めた定時制高校の活性化を進め」てきています。2つ目の●「『定通ネットワーク』の拠点となる独立校を、学習ニーズを見定めながら設置する。」としています。一番下の●「通信制課程について、東紀州や伊賀などに、協力校を設ける」計画でした。現状、「四日市工業、みえ夢学園、松阪工業、伊勢まなび高校で学科改編を行うとともに、外国人児童生徒の増加等地域社会の変化に対応するため、神戸高校と亀山高校を統合し、飯野高校に定時制課程を設置した。」「北勢地域では、北星高校を拠点として整備」しました。「南勢地域については、未実施」です。「伊賀地域については検討の結果、見送られました。「定通の連携併修のシステムを必要な定時制に導入している」ところです。課題ですが、「併設の定時制課程については、教員数も少なく、開設科目に限界もあるなど、生徒の多様なニーズに必ずしも十分対応できていない」場合があります。「ますます多様化するニーズに対応するため、引き続き定通ネットワークの整備が必要」です。外国人生徒も急増しております。そのため「日本語支援、学習支援が必要」です。それから、「入学者の少ない地域の併設定時制についてはあり方を検討する必要がある」があります。

「通信制の協力校についても、引き続き研究」していきたいと思っています。これを受けて、今後の対応策ですが、「拠点校化を進め」る必要があります。2つ目ですが、Bに対応する形で定時制、通信制の「連携併修のしくみがうまく機能するように」工夫する必要があると思います。「定時制で学ぶ外国人生徒の学習の充実を図るため、ネットワークづくり」も必要かと考えます。「入学者が少ない夜間定時制高等学校については、活性化方策の検討に加え、中学生の進路希望状況や地理的配置、地域のニーズを踏まえて、統廃合も視野に入れた検討」が必要となってきます。「通信制課程では、今後、協力校の設置により、利便性の向上について検討する」必要があると考えています。

「④通学区域」ですが、現計画では「全ての学科で全県一区としていくことを検討する。併せて、受験競争の過熱化等の懸念を払拭するため、普通科における他の通学区域からの入学を一定の比率以内で校長が認めることができるなどの弾力的運用の実施を検討する」ことになっています。現状は、「平成16年度から、普通科・理数科における通学区域（北部学区・中部学区・南部学区）を維持しつつ、隣接する通学区域の高等学校へ志願できるもの」としています。従って、課題としては「特記事項なし」で、「引き続き現行制度を継続」していきたいと思っています。

「⑤公私比率」について、現計画では「県立高等学校の役割を踏まえ、学習者に多様な選択を保障する観点から、公私がそれぞれ独自に定員を策定する」としました。現状は、「平成13年度から、三重県公立高等学校協議会において、公立と私立が独自に私立が募集定員を提示して、協議

し、募集定員を策定している」ところです。課題としては、ニーズ等を踏まえ、「今後も協議を続ける必要がある」と思います。対応策についても、「引き続き現行制度を継続」したいと考えています。

最後、「⑥高等学校入学者選抜等制度」です。現計画では「高等学校の特色づくりの観点から、改善を一層推進する」としました。現状は平成20年度に新たな入学者選抜として、「前期選抜と後期選抜の2つの選抜を基本とする制度」を取り入れました。その目的は、「中学生の多様な関心や目的意識と、各高等学校の特色に対応したわかりやすい入学者選抜を実施する」ということです。課題ですが、「A 中学生が主体的に進路選択できるよう、中学校から高等学校への一層適切な接続」が必要である。「B 高校教育の質の確保と入学者選抜制度との関連について、慎重に検討していく必要がある」ということです。対応策としては、「中学生の主体的な進路選択と高校の特色ある学校づくりが連動するよう、体験入学等様々な取組を通じて、キャリア教育を充実させる」必要があります。また、現行の「前期選抜、後期選抜を中心とした現行の入学者選抜制度について、生徒が主体的に高校を選択し、学力が育まれているか等の観点から制度を検証し、改善を図る」必要があると思います。

残り、資料も付いています。関係する資料等もまた参考にさせていただいて、ご審議よろしくお願ひしたいと思います。

(会長)

資料の説明をしていただいた後に、休憩を取りたいと思っているのですが、その前に、第5回の第2分科会で「県立高等学校の活性化について」、ご審議いただいていますので、その概要を杉浦座長さんからご報告いただこうと思います。

(杉浦座長)

それでは、先ほど事務局の方からご説明いただいた項目について、1月13日に開催した第5回第2分科会で審議をさせていただきましたので、ご報告させていただきたいと思います。

第5回第2分科会では、統一した意見が出たとか、意見がまとまったということではなく、それぞれご参加いただいている委員の皆さんから、気づいたところなど、ご意見をいただいています。その審議の概要について、事務局の方に資料4としてまとめていただいていますので、見ていただきたいと思います。

まず、資料2の「A. 基本的な考え方」について、委員から出たご意見を紹介します。まずは、「②計画の期間」ですが、『三重県教育ビジョン』の実現の一環として、県立高校のあり方にかかる計画期間を10年先を見据えた5年間とすることは妥当である。」という意見がありました。

「④策定に係る現状と課題」の「④多様なニーズに応える教育の実現」には、「高等学校で求められる教育内容は『高等教育を受ける基礎として必要な教育』、『就職等に必要の専門教育』、『義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための教育』など」様々書かれていますが、「サービス産業と言われる教育であるが、教育に対する多様なニーズの考え方については、公教育として本来やらなくてはいけない部分とプラスアルファでやる部分をきちんと整理すべきである」という意見がありました。

「日本には様々な産業があり、求める人材も多種多様である。様々な人材があつてこそ、日本の産業は成り立つことを考えると、夢の実現に向かって努力できる人材を育成する教育が必要である。」

「高校活性化をするにあたり、全てにわたり一律に力を注ぐのではなく、すぐに社会へ出る職業高校の活性化に力を注ぐべきである。」資料には、高校卒業後すぐに社会に出る生徒が約3割と示されていますが、「この3割の人たちに目を向けた活性化をすれば、高校が変わり、就職も変わるのではないか」という意見が、第2分科会で出されました。

続いて資料2の2～4ページ、「B. 県立高等学校の活性化」についてです。まずは、「活性化とは何を示すかということのを改めて考えさせられる。学校現場では、数字で見える成果を追い求めがちであることから、大学受験結果など目先の問題にとらわれがちである。」

「定員が割れている学科のあり方については、産業界と地域の両方のニーズを踏まえて戦略的に検討することが必要である。」つまり、戦略的に「こういう人材を育てていくべき」という考え方の学科や定員枠と、これからの時代や産業に求められている分野や人数の割合の両輪で考えていかないと、本当の意味での活性化は難しいのではないかと。

「少子化の現状の中で活性化を検討する際、現状維持を前提とした考え方ではなく、何を残すかといった考え方も重要である。」

「産業界の構造変化などを意識し、県立高校の活性化を進め、コストを投入する先をよく考えるべきである。」例えば、農業はT P Pの実行の有無や、過疎化の一層の進行により、今後経済界が投資するなど、伸びると言われていることから、今、お金がかかったとしても、農業分野や介護分野に投資して、学校を変化させていくことは必要ではないか。

「ミスマッチの生徒がいるのは現状であるが、一方で専門を生かせる就職先が無い現状がある。」という意見もありました。

「普通科の離職率が高いことにかかる対応策は、もっと具体的な処方箋がいるのではないか。また、現状の就職先の区分が粗すぎるので、もう少し細かくして分析すべきである。」

「グローバルという言葉については、安易に使うことなく、英語教育をどうするか等の視点を考慮して使うべきである。」

また、「この5年間で何をやっていけばよいのか、具体性が見えるところぐらいまで表現を落とし込んでいく必要があるのではないかと感じる。」この他には、「こういった課題や対応策案を整理する際には、校長会などの様々な関係機関と連携をして進めて欲しい」というような意見もありました。

最後に、資料2の5ページ6ページに示されている「C. 県立高等学校の適正規模・適正配置」に関する意見です。「適正規模・適性配置の考え方については、具体的であり、次の活性化計画のベースにあたるものとして良い。」

「基礎学力の定着に課題のある普通科の活性化方策の一つに、小学校及び中学校との連携を加えた方が良い。」つまり小学校、中学校で九九が言えない子、高校でも大学生になっても言えないという話になってくると、基礎学力の定着は高校だけで対応する問題ではないと考えるからです。

「民間の立場から言えば、こうした再編活性化の計画は当然のことであり、ドラスティックに問題提起を行い、地域と議論することも大切である。」

「一方で、地域性や経済格差・教育の機会均等の視点からは、県立高校としての果たす役割を考えた対応も必要である。」

「国体誘致など大きな施策を意識した県立高校の活性化策を考えることも必要である。」このような意見が出ました。

ただ第5回の第2分科会も、意見をたくさん出していただいたということもあり、委員の方々も発言時間が足りない状況でしたので、後ほどの議論でご意見をお出しいただきたいと思います。先ほど会長のお話の中で、「基本計画と実施計画の両方の性格を合わせ持つものとしている」というご説明がありましたが、本日、全体会の委員のみなさんからいただくご意見を、次回第6分科会で検討させていただいて、誰が読んでも同じ理解ができ、これを読んだ人たちがどういう方向に進んで、具体的に何をしていくべきか、実施するべきことを明確に理解できるように落とし込んでいきたいと思っていますので、多方面からのご意見を、是非お願いしたいと思います。

(会 長)

どうもありがとうございました。

それでは、ここで休憩を取りたいと思います。今、35分なので、短くて申し訳ありませんが、40分まで休憩していただければと思います。では、よろしく申し上げます。

(15時35分休憩)

(15時40分再開)

(会 長)

それでは、再開させていただきます。

はじめに、事務局の方から資料に関して補足説明があるということですので、お願いいたします。

(事務局)

実は第2分科会では、資料2に続きまして、「地域ごとの高校のあり方」という資料を付けて、検討をしています。ただし、その部分は前回の分科会でも時間が不足して、審議が不十分だったこと、もう1つは、そこに書いてある内容が、現在、各地域の協議会でも同時進行の形で協議されていて、まだ方向性が一定示されていないということもあって、今回は割愛させていただきました。事前に資料を送付したときにも、そうしたコメントを付けさせていただいたと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

(会 長)

それでは、まず初めに、資料2の1ページにある「A. 基本的な考え方」についてご審議いただきたいと思います。大体、Aが20分、Bが30分、Cが30分ぐらいの時間でいければと考えています。第2分科会でもかなり活発な意見交換であったということですので、この全体会でもそれが予想されます。いろいろなご意見をいただければと思います。

これまでの計画は、「適正規模・適正配置」ということが特に強調されたものだったと思いますが、今後の計画は、「内容的な活性化」がかなり強調されたものになっていると考えられます。

みなさんが考えをまとめられている間に、発言をさせていただきます。基本的には、非常にきちっとした活性化の考え方になっていると思うのですが、中高一貫教育に長年関わりながら痛感しているのは、地域との連携とか地域のサポートとかが、とても気になっています。高校でも、「自分たちの地域の高校をなんとかしていくんだ。守っていくんだ」ということで、地域の方が本当に一所懸命動かれる例もあるのですが、高等学校はともすれば、小学校、中学校より地域とのつながりが少なくなりがちです。「私たちは県立高校だけど、それぞれの地域にある高校なんだ」ということで、地域からの支えや連携を、高校でももっと強化していただければと思っています。そのことが、高校生が社会参加しながら育っていくという可能性を、もっと広げていくと思います。

(委員)

校長会でも話題になったことで、基本的なところへ戻ってしまうのですが、これまで「再編活性化」という流れで一次、二次、三次と来たものが、今回は「県立高校の活性化」とあり、「再編」という言葉はなくなっています。「再編活性化」は、再編して活性化するという一つの言葉であって、「再編」と「活性化」が分かれた言葉ではないという理解で、これまで受けとめてきました。「適正規模・適正配置」ということも書かれているのですが、「再編」という言葉が取れたことについて、お伺いしたいと思います。先ほど、各学科や各学校のいろいろな「活性化」の説明をしていただきましたが、それは「質的活性化」ではないかと思います。したがって、もし「再編」という言葉が取れていくなれば、「①計画の趣旨」に、「適正規模・適正配置のことも進めつつ、各学校の教育の質的活性化を図る」という説明が入ってくれば良いのではないかと思います。「再編」が取れた理由をお聞かせいただければと思います。

(事務局)

少子化の割合が、これまでの10年間に比して、これからは少し緩やかになってきます。そうした中で、大きな再編活性化がなかなかしにくいということもあって、「再編」よりは「高校教育の中身の充実」に焦点を当てて、「活性化」という言葉にした、ということがあります。

また、地域によって少子化の進み具合が随分異なっていて、急激に進む地域もありますが、若干まだ増加するような地域もあって、全体として見た場合には、「再編」というより「活性化」という視点から高校のあり方を検討した方が良いと考えました。また、高校に元気を出していただきたいという思いも込めて、「活性化」という言葉を出させていただきました。

(山口副教育長)

再編活性化基本計画は平成13年度から始まっていますが、10年間近くやってきて、県議会では、「再編することが活性化なのか」という議論がされて、「再編」という言葉が「効率化」のように取られる誤解があるのならば、この際止めようかということが一つあります。それと先ほど事務局が説明しましたように、中身をもっと元気になってもらうということがあります。

後期中等教育については、現在、中教審で「高校教育の質の保証」も含めて、高校のあり方が検討されています。義務教育と高等教育、大学については非常に議論が盛んになっていますが、平成12年ぐらいから取り組み始めた後期中等教育については、「多様化路線が検証されてない」と言われています。要は、総合学科とか単位制とか、様々なツールを使って後期中等教育を活性化してきたと思っていたのですが、「どうもそうではないのではないか」ということが、文部科学省なり国の文教政策の中でも語られ始めていますので、今回の資料2の「B. 県立高等学校の活性化」の「現状」についても、「検証をもっとしっかりしていこう」ということが、それぞれのところに出ていると思います。

そういう中で、枠組みとかフレームも大事なのですが、教育内容について、地域との連携とか、学力をどうやってつけていくのかということも、もう少ししっかり考えた方が良いのではないかと考えています。つまり、行き着くところは何かと言えば、もっと学校に元気になってもらおうということで「活性化」にさせていただいたということです。仮称で、今後これを基本計画にどう反映していくか分かりませんが、今のところは「活性化」ということでやらせていただければと思っています。

(委員)

今、これにもう一度目を通して、「A. 基本的な考え方」の中で、大変プリミティブ（素朴）な質問をさせていただくのですが、高校の活性化ということからいくと、校長先生の人事権はどの程度なのでしょう。小中学校でも、同じことをいろいろなところでお伺いしたことがあるのですが、お聞きしたいと思います。

なぜなら、校長先生自体にどれほどの人事権が与えられているのかは、大切な問題だと思うからです。企業においては、係長、課長、部長にそれぞれ人事権が与えられていて、ある意味槍を持っているからこそ、部下を叱咤激励し、無理矢理仕事をさせることもできるわけです。最終的には首を切るまでの権限が必要だと思うのです。その辺、校長先生にはどれほどの人事権が与えられるのかお聞きしたいのですが、よろしくお願いします。

(事務局)

それぞれの学校では、当然ながら特色や進むべき方向を持っています。その中でどういった人材が必要か、校長先生の意向を聞かせていただいています。また教員の採用は、県全体でさせていただくのが通常ですので、数の部分についても、一定法定数もありますが、見直しをさせていただいて、それぞれの学校やコースの状況に応じて配属することになっています。そのときに各校長先生の方針を聞かせていただいて、十分意見交換させていただきながら、それぞれの状況を尊重させていただくような形で配属をさせていただくこととしています。日々の業務運営なり業務執行についての服務監督は、それぞれの校長先生が責任を持ってあたっていただいている状況です。

(委員)

そういったことは分かるのですが、その上で、例えば一つの高校で、校長先生が「こういう方向でやりたい。こういう方針でやりたい」と言ったときに、それに対して「ノー」と言って、その職務をしようとする先生もおられるかと思います。一般の企業ではそういうことはほとんどあり得ないのですが、学校ではそういうこともあると聞いています。そのときに、一般企業では様々な能力考課を行う中で、適・不適を付けていきます。例えば、1人の先生がその高校で大変うまくいかない。示した一つの方針に乗らないことで、結局校長先生の思っている方向性が実現できないとしたときに、最終的にどれほどの人事権が与えられているのかという話です。つまり、「期の途中だけれども、この先生を代えてください」、「この先生は不適だ。辞めさせてください」と言えるかどうか。言えないとしても、そういうことを校長先生が把握されていたとして、それだけの権限が与えられているかどうか、お聞きしているのです。

(事務局)

教員が学校の目指す方向性や職務命令に応じて業務をしているのかということについては、各学校で校長のリーダーシップの下、学校をどのように運営していくか、「目指す学校像」を含めて議論しながら定めます。その上で、各教職員は「目指す学校像」を踏まえて、自分の1年間の取組目標を定めて、校長と面談します。中間でそれを修正や自己評価しながら、期末の時点で改めて各校長が一对一で面談します。そこで、1年間の取組内容について、良かった点は認められながら、至らない点を改善していこうという状況があります。

校長の人事権に関しては、例えば個々の指導がうまくいかない教員については、まず、校長の方できちんと指導をしていただくようになっています。日々の教育活動を見ながら個別の指導をし、それでもなかなかうまくいかない場合は、県全体で指導に課題がある教職員に対する研修制度を設けていますので、そこで1年程度研修を受けることになります。その研修を受ける中で、教員としていかがかという結果の一つとして、退職ということもありますが、年度途中でいきなり、「あなたは教員に向きません」というところまでには至っていません。

(委員)

以前、「小中学校の教員であっても、最終的にその人を辞めさせることができるのは県の教育委員会しかない」ということを聞いて、私はまさかと思いました。県の教育委員会、市町村の教育委員会、その向こう側にやっと現場があるわけで、県の方がどうやってその人を切れるのだろうと思ったわけです。通常、企業の中では、その人の首を切るか切らないかの権限を持っているのは、目の前の人です。そんな二段階も三段階も後の人が権限を持っているということは、ありません。そのところが不明確では、ここに言われる活性化というのは、実現できないのではないかと思います。校長先生や学校の先生方みんなが、「こうやりたい。こういう学校にしたい」と思っていることが、学校の中でピシッと通って、実現されて初めて、活性化ということがあると思います。システムがいくらうまくいっても、人事権があやふやなままで、評価システムの中で遠くの方で決めら

れていくのであれば、活性化はほど遠いのではないかと、ずっと昔から思っていました。生徒たちは生ものですので、不適な先生が半年、1年、2年と放置されたままでは、良くないことがあると思います。ふういう意味でも、強力な指揮権を持っているのが現場の校長先生であれば、我々保護者からの信頼も、もっと増すのではないかと、以前から思っていましたので、言わせていただきました。

(委員)

紀南高校は以前、第二次再編活性化実施計画で、改革を進めていただきました。統廃合で無くそうかという時期に、地域の者が一所懸命がんばって、県教委の方にも配慮していただいて、残していただきました。今では何年か定数を確保させていただいて、大変うまくいったのですが、今から10年先を見据えると、どうしても生徒数が減少して、今のまま続けていくのはどうなのかなと心配になります。

以前から活性化や魅力化をどう図ったら良いかと、現場の先生方も生徒もすごく頑張ってきたのですが、その中でやる気のない先生がいて、それで失敗してしまったということが、何度かあります。例えば野球部がある程度強い学校に勝って、甲子園を目指そうかというくらい頑張った時期があったのですが、先生が全く練習に出てきませんでした。紀南高校はコミュニティ・スクールの指定を受けていて人事権もあるので、指導者の配置を要望することで、多少は配慮していただいて、今は良くなってきているのですが、後手に回って環境が整った頃には、生徒たちがやる気を無くしてしまったりして、なかなか前へ進みません。

特に南の方は学校数が少なく、先生の異動の幅も限られてきます。こういう先生方の異動範囲の規定を、無くして欲しいと思います。県全体で異動するような形にさせていただく方が良いのではないかと思います。狭い地域でやる気のない先生は、隣の学校の先生方も知っていて、「あの先生要らない」と言われているのではないかと思います。少し大きな学校へ出向いて、ちょっと頭を打って勉強して帰ってきて欲しいと思います。今はあまりにも先生方を保護しすぎているのではないかと思います。本当に生徒たちのことを思うのだったら、現場だけでなく採用も改革して欲しいと思います。

(委員)

生徒の周りの先生の質的向上とか、システムの変化とか、そういうことが論議の中心になっていると思うのですが、教育を受ける側の生徒の中身を変えていくということも、大事なことはないかと感じました。資料3の15ページの、「卒業生アンケートから見える就職指導の課題」を見ていたら、主な回答の「(1) 就職活動中にもっと教えてほしかったこと」の中に、「面接試験の練習の回数をもっと多くしてほしかった」とか、「仕事内容や給与・休日・勤務場所・会社の雰囲気等」、「社会人になる上での常識やマナー、言葉遣い」とあって、こういうことを思うことは当然かなとも思いながら、4つ目のところに目が行きました。「働くことの楽しさ、やりがい」とあるのですが、これは教えられるものではなくて、自分で勝ち取っていく、学び取っていくものであるとふと気が付きました。さらに、「働くことの楽しさ、やりがい」を感じていきたいということは、学ぶことの楽しさにつながっているような気がしました。小学校、中学校、高校の中で、生徒が学ぶことの楽しさを本当に感じながら生活しているのかと、強く感じました。普通科の子どもたちが、一番目的意識が低いということも、教育の質の改革ということと同時に、生徒の中身の変革を目指せるような教育をしていっていただきたいと強く思いました。

半年ぐらい前にテレビを見ていた時、ある高校の話がされていました。ある先生が子どもたちに授業をしていくのですが、ちっとも進まないで、「先生、もういい加減にちゃんと授業してくださいよ。教科書に従って授業をしてください」と生徒が言いました。でも先生は、「これが大事だから」と言って、一所懸命生徒たちに学びたくするようなきっかけを投げかけていきました。その結果生徒たちは、自分で学びたいことを見つけて図書館へ行ったり、自ら学ぶ姿勢で学び込んでいたり、自分たちで自主的、主体的に学び始めました。その結果、ものすごく進学率が高くなったそうです。もともと進学率を高めるための授業ではなくて、興味を引き出し、自分で学びたいという気持ちを引き出す授業だったのですが、そういう結果になったそうです。そういう視点で考えると、教育の質的活性化をしていただくと、子どもたちの内面の活性化がされて、随分変わっていくのではないかと思います。

私は幼稚園に勤めていて、この膨大な資料をいただいたときに、高校という枠組みはどうしても頭に入ってこなかったのですが、資料3のそのページを見たときに、「ああ、今の子どもたちは人ごとなんだな。自己責任で学んでいく姿勢を持っていれば進んでいくのに」と思ったときに、4歳、

5歳の就学前の子どもたちに、主体的に動いていく姿勢をしっかりと身に付けさせたいとつくづく思いました。そういう主体的な姿勢があれば、義務教育に入った時に、習得学習のスタイルであっても、主体的に関わっていく姿勢を保っていけるのではないかと思い、就学前の教育はとっても大事だと、つくづく自分の仕事の重大さを感じました。教育される側の子どもたちの内面、中身を変えていくことをしていただきたいと思い、発言させていただきました。

(会 長)

「A. 基本的な考え方」でご意見を、とお願ひしましたが、「B. 県立高等学校の活性化」も含めて、ご審議いただければと思います。

(委 員)

高校生になれば、自分の将来を見据え物事を考えるようになると思います。資料の2の2ページ、「B. 県立高等学校の活性化」についての「a. 普通科」の「課題」の欄に、「目前の入試に縛られない長期的視野に立った『志』を育成する必要がある」と書かれています。普通科以外の学科のところには「志を育成する」ということが記載されていませんが、「志を立てる、志を育成する」ということは全ての学科において、高校生時代には大変重要なことだと思います。他の学校も共通にさせていただきたいと思います。

(委 員)

実は本校では、現在の中学校1年生と、今度入ってくる中学校1年生に、日本の小学校に1年も行っていない生徒を受け入れます。その子どもの面接をしていたら、しっかり自分の考えを持っていて、「どんなことを考えているのか」と聞くと、堂々と述べました。片や、日本の学校で学んできた子どもたちで、塾でも鍛えられて、勉強は一所懸命してきたと思うんですが、そういうことについてはあまりはっきり言えません。こんなに違うのかと思いました。

活性化というときには、「夢」ということがあると思います。「今の子どもたちには『夢』がない」と言いますが、先生にもそれが言えると思います。「こういう学校にしたい」とか、「こういう生徒を育てたい」とか、そういうカリスマ教師を育てることが必要で、そういう考えを聞いて生徒がハッスルしていく環境を作っていくと、活性化はいくら周りを整えても、なかなかできないのではないかと思います。確かに「全員が一枚板になる」というのは、なかなか難しいです。いろんな先生の考えがあります。とてもとても難しい。小さな学校でもそうですから、県が一つになってというのはとても難しいと思います。それでも教育内容を、もっと夢を持たせるような、刺激のあるものに変えていけば、自ずと活性化されるのではないかと思います。小さいときから自分の考えや行く先を考えていける教育がないと、このように立派に整えられた中でも、なかなか活性化の実現は難しいのではないかと感じています。

(委 員)

先ほど「学ぶことが楽しいと感じる」とか、今も「夢を持つことが大事」とか出てきましたが、例えば、「学ぶことが楽しい」と感じるのは、教える側が楽しんでワクワクして教えたら、それは生徒たちにも通じて、「ああ、学ぶことは楽しいんだ」と思うのではないかと思います。「夢」を持つこと自体も、先生が「夢」を常に持って語り続けたら、それを受け止める生徒の側も、「夢を持つてばこんなに楽しくなるんだな」と感じるのではないかと思います。

会社の中では、「企業は人なり」という言葉があるのですが、学校では「学校は先生なり」という言葉がそのまま当てはまるのではないのかと、私は思います。「企業は人なり」というのは、生き生きワクワクとして仕事ができる人がいかに多くいるかということで、その企業の業績はどんどん上がっていくということだと思いますが、学校でもそういう先生方が1人でも多くいることで、活性化されていくと思います。

先ほどの「校長がどれだけ人事権を持っているか」ということも、非常に大事なところだと思います。いくら教える先生方が、自分のビジョンを持ってやろうと思っても、周りにそれを抑える者がいたら、なかなかできません。校長先生がそういう人の人事を調整できるかどうかは、非常に重要な部分だと思います。それをやっただく中で、初めてここで言う学校の活性化が実現していくのではないかと考えています。

資料には「今後の対応策(案)」としていろいろ書いてあるのですが、こういうものを実現していこうと思うと、やはり先生方に裁量権がないと、結局実現できないのではないかと思います。こういうことを全部やっとうとすると、学校の先生方に権限を与えていくことが、一番もとになる重要なところではないかと思います。

(委 員)

「A. 基本的な考え方」に、「高等学校等進学率は98.5%に達しており、高等学校は義務教育に近い側面もある」とあります。こういう実態のある中で、一方では段々少子化が進んでいるということがあります。そこをどうやっていくかということで、ここに書いてくれてあることを、しっかりと実現して欲しいと思います。特に、ほとんどの子が高校へ行く中で、向学心に燃えている子どもの様々なニーズに答えていけるような、システムや学校でなければならないと思います。例えば、発達障がい等の特別な支援を要する子ども、あるいは外国人の生徒等も多くいるわけで、勉強しようと思っている子どもをシャットアウトすることは、県立高校としての役割を果たすことにならないので、しっかりと受け止めていかないといけないと思います。「教育の質の保証」も大変大事なことです。様々な子どもたちに合ったものを、どうしてやっていくか、しっかり考えて欲しいと思います。就学前から小・中・高とつながってくるので、子どもたちのそういう思いを受け止められる体制にして欲しいと思います。

今の計画期間が10年間なのに対し、次の計画は「10年間を見据えた上での5年間」となっていますが、それで良いのだろうかという気がします。やはり本気でそのことを考えるのであるなら、次の10年間でどういう形にしなければいけないか、もっとしっかりと方向性を示していくべきではないのかと思います。

それから、いくら良いことを並べ立てても画に描いた餅にしかならないわけですので、それをどうやって実現していくかが、大変大事なことだと思います。これは高校だけではなく小中学校も同じことであって、私自身、小中学校を預かっている者として、「子どもに夢を与えるには、先生もしっかりと夢を持たなければいけない」ということを、ずっと言わせてもらってきました。

学校にはそれぞれ学校の教育目標がありますが、形だけになっていかないよう、先生はもちろんですが、子ども、保護者、地域にもきちっと受け入れられていく形にして欲しいと考え、毎年、校長先生の面接や学校訪問のときに、そのことを話させてもらっています。ある学校では、校長先生が端的な言葉で、日々実践できることを教育目標に掲げ、やってもらっています。「うちの学校は、『やる気、元気、本気』の三気でやっぺいこう」と、校長先生自らが発信し、集会の時には子どもたちにもそのことを言っているということでした。「『この学校の教育目標は何』とどの子に聞いても、全部答えられる」と言ってみえます。学校や保護者、地域が一体のものとしてやっぺいかないと、何もならないのではないかと思います。難しいことも必要な時には必要ですが、もっと単純明快な形できちっと示しながら、それが身について、日々の中で生きてくるのが大事だと思います。先生も、子どもと一緒に部分があると思っています。先生が本当に楽しく夢があったら、子どもたちもそうなる。その辺のことを、高校も同じ形でやっぺいいただくことが大変大事かと思えます。

一方では、いろんな面で高校生の様子を見て、小中学生も憧れを持っているところがあります。近くの子どもたちに話を聞くと、今年の正月の高校サッカー選手権で四日市中央工業高校が準優勝して、「サッカーをしたい」という夢を、高校生に与えてもらったということがあります。あるいは、昨年のなでしこのワールドカップ優勝もあったのですが、そういうことが本当に大変大事なことはないかと思っています。良いものをどんどん発信していく、三重県も何かそういう面で、他県と違った形で県民に受け入れられていくものを、ちょっと考えて絞って取り組むことも大事かと思えます。

こうやって長い時間、多くの方が審議して、膨大な教育ビジョンを作り、また、次への手立てをしてもらっているところですが、実のあるものになっていかないと意味がないと思います。現場の先生方が教育ビジョンをどれだけ見てくれているのか、活用してくれているのかというと、疑問なところがあります。「活性化」ということは大変大事ですが、県としてのスタンスをしっかりと示して欲しいというのが、要望です。

(委員)

3つお尋ねします。1つは、ビジョンの配付ですが、ダイジェスト版は、配付されたところと、配付されないところがあるのですか。

それから、この「活性化」に関して、先生方はどれほど関わりがあるのですか。これは先生の職場のことで、先生のためのものでもありますよね。先生方にこういうことがどれほど伝わって、意見や気持ちなどがどれだけ反映されているのでしょうか。

もう1つ、3ページの「d. 工業」の「課題」の欄に、「工業学科の専門性を生かして進学できる体制が構築できていない」とあります。これは高校のことですか、大学のことですか。うちの次男は部活がしたくて、工業高校に行きました。一旦就職して、やり直して大学に行ったのですが、

そのとき、「大学に入った1年間は、普通科から来た子のための講義であって、結局自分が高校で学んだ専門性は何の役にも立たなかった」と聞きました。そういうことがここに書いてあるのでしょうか。その3点をお願いします。

(山口副教育長)

教育ビジョンについては、全ての教員に市町教育委員会を通して配付をさせていただき、夏休みの期間に10会場で説明会を開き、周知徹底を図ったところです。しかし、1万5千人の全教員が参加できる状況ではありませんので、そこは徹底が必要かと思っています。

「活性化に教員がどれだけ関与しているか」については、特に職業高校、農業・工業・商業・水産・家庭・看護・福祉などの専門学科については、それぞれ県の教育委員会に担当の指導主事がいます。それぞれの学科には研究会もあって、主任クラスやそれぞれの一般教員が、「職業教育の改善・充実のための推進計画」や「地方産業教育の計画」について、関与しています。普通科については、各教科の研究会はありますが、「学校全体をどうしていくか」とか、「普通科をどうしていくか」ということについては、なかなか関与は難しいと思っています。

「工業学科の専門性を生かして進学できる体制が構築できていない」ということは、「工業高校で学んだ専門性が、大学入試にきちんと使われているか」ということです。受け入れ側の大学でも、例えば工業高校で優秀な高校生がその成果を発揮できるように、AO入試や推薦入試をもっと拡大して欲しいという話です。高校の側でも、例えば英語・数学は、もう少ししっかりと教える必要があるのではないかとということです。大学の先生方からは、「工業高校であっても、進学するにあたっては、もう少し基礎的な数学や英語を教えて欲しい」と言われています。確かに工業高校の生徒は、専門性が高いところもあるけれど、基礎学力がない部分もあるということが指摘されていて、工業高校でもそういうことにももう少し取り組んだらどうかということです。

(委員)

高校の先生には、5年、10年と同じ学校に長くみえる方って、多いですね。そういう方がたくさんみえる中で、「学校の活性化」を本当に身をもって考えている人が、果たしてどれだけいるのかと思います。校長先生、教頭先生は3年ぐらいですぐ替わって行って、10年近くいる先生は自分の家みたいに振る舞っている。そういうこともときどき見受けられます。やはりこういうところでの「活性化」というのは、本当に難しい話で、人事権の問題とは違うのではないかと感じて聞いていました。先生方が、「自分たちの職場のための活性化である」ということを、本当に身をもって感じてもらわないと、画に描いた餅で終わってしまうと思います。先生方自身が危機感を持って、もっとこれに関わって話し合ってもらわないといけない、と思います。自分がいろいろなところに関わって学校に行っても、教頭先生、校長先生はものすごく遠慮しています。そういうことがある限りは、活性化は無理ですから、これを土台から先生に作らせるぐらいの感じではないかと無理だと思います。

(真伏教育長)

私が言うことは、「教育委員会の方針」と思われても困るので、ここではあまり発言をしないで、みなさんの意見を聞かせていただく立場を貫こうと思っていますが、いくつか私も発言させていただきたいと思います。

今回の活性化の話については、例えば「高校はどうあるべきか」など、制度的なことを教育委員会側から書いていますので、ご意見をいただいた「先生の話」とか、「地域との関わり」等については、視点として抜けているところがたくさんあると思っています。

人事権の話もありましたが、その辺を総括的に話させていただくと、多分、今までの学校教育の中で一番欠けていたのが、地域との関わりとか、社会から学校を見ていただいて、地域の方の意見が学校に入ってくるような取組だと思っています。コミュニティ・スクールとか、学校関係者評価とか、いろいろなシステムがどんどん入ってきているのは、それらが学校を活性化させていくための一つのツールとして、これから役に立っていく、大きなものになっていくからではないかと思っています。逆にそういうことを、今後積極的にやっていきたいと考えています。

それと同時に、先生の話もありましたが、これは他県の例ですが、2万人の教員がいるのに、指導力不足など問題のある先生として別途研修をしてもらう方が、年間に1人、2人しかいないという話がありました。2万人も教員がいるのに、問題のある教員がたった2人しかいないということ自体、そもそも問題ではないかという話がありました。誤解を与えるかもしれませんが、今まで教育現場にそういう視点があまり入ってきてなかった、というのも確かに問題だと思います。

では、そういう人を評価するのに「どういう視点で評価するか」とか、学校のあり方として「ど

ういう学校をつくっていくか」というのは、決して視点は一つではないと思います。生徒はいろんな生徒がいますし、その人たちがどういう希望や夢を持っているかと言えば、みんなそれぞれ違います。そういう人たちが、例えば一つのクラス35人、40人いる中で、一つの価値観で決めていくのはものすごく難しいし、逆に一つの価値観で決め込んでいくのは問題だと思っています。ですから、そういうことをきちっと現場単位で積み上げていく、いろんなシステムをみんなが考え、いろいろな実践をしながら作りあげていくことが、まさに教育だと思っています。一つの視線から「この先生はだめです」とか、「この教諭の方法は良いのか」というのではなく、「地域の人たちもしつかり学校を見ていただく。逆に学校は地域に開いていく」、そういう中で、「どういう学校にしていくなのか。そのためには、どういう目標を持ちながら、先生方はどういう役割を果たしていくなのか」ということを、粘り強くやっていく中でつくり上げていくものだと思っています。急に何か示したらコロッと変わるとか、方針が出てくるものではないと思っています。こういう活性化の計画を考えながら、今までやってきたことの検証をしっかりしながら、これからの5年間でどういうことをしたら良いか、きちっと落とし込んでいきたいと思っています。そう思いながらやっていますので、いろいろなご意見を賜ればと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(委員)

今、教育長からお話しいただいたことは、私も自分が一つの会社を経営していて、よく分かります。人事は私の専門分野です。自分が経営コンサルタントという資格を持っていることもあって、人事の評価やシステムはずっと勉強もし、実践もしてきました。ものすごく複雑な人事システムを作ったり、いろんな失敗もしてきました。永年にわたって研究をしてきて思うことを、お話しさせていただきたいと思います。ある再建王の話で、「日本電産」という会社が京都にあります。この会社の社長が、ダメになった会社を買収されて、「この会社は何も言わないから、掃除はしなさい。もう1つは、休むな」と、それだけおっしゃったそうです。「休むな」、つまり「出勤率を上げろ」とだけおっしゃって、次の年には赤字だった会社が黒字に転換したそうです。みなさんには魔法のように聞こえるかもしれませんが、私も経営者の端くれとして分かります。なぜかと言うと、出勤率が低い会社は、結局お互いに責任をなすりつけ合っていて、責任を持たない社員がほとんどです。そういった体制が、またまた出勤率に表れているということです。だから、「強制でも良いから出勤率をとにかく上げろ。休むな。それだけを守れ」と言うことで、黒字に転換していたということだと思っています。その中にもっともっと深い、いろいろなことがストーリーとしてはあったと思いますが、そういうことだと思っています。

先ほど人事権にこだわったのは、結局、校長先生は3年ぐらいで替わっていきます。だけど、校長先生が音頭をとって、「学校をこうしよう」と言わない限り、下の先生は言えませんよね。校長先生が「変えよう」と言ったときに、そこから改革が始まるのではないかと思います。会社でも、社長が経営者として「こうやろう。何年以内にこれを達成する」という目標を持って初めて、動き出しますし、それが示されることで部長や課長や係長が、それぞれの現場で「おれはこうやる」ということが、後からついてきます。だから、校長先生にそれだけの権限を与えて欲しいと申し上げました。人事考課をしていくには、大変難しい問題があるのは重々分かっているのですが、人を評価していくことがどれほど大切かも、理解していただきたいと思います。その評価の中で、先ほど教育長が言われたように、2万人の中で問題のある人がたった1人しかいないというのは、異常だと思っています。私の感覚から言うと、2万にいたら、問題のある人は最低300人から500人いるのが普通だろうと思います。それをたった1人しか出さないという、仲間を守ろうとする意識があること自体に気づかないようであれば、これはもはや改革をする人たちがその中にいないと捉えられてもしょうがないと思います。

学校においては、やはり校長先生がその旗振り役のリーダーになって、泥を被って汗をかいていくしかないと思っています。とにかくシンプルなところでやっていただくということを、県からご指導をいただければありがたいというのが私の思いです。

(会長)

5時までということになっていますので、最後の「適正規模・適正配置」についても、何かご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員)

県立高等学校の活性化計画は、多方面にわたり良くできていると思いますが、一つ留意していただきたいことがあります。卒業後働く社会は、今、メンタル患者が大変増えています。高校時代は学習面で大変忙しい時期ではありますが、音楽、美術、書道などの芸術や読書など、学生の負担に

ならないような仕組みの中で重要視していただき、豊かで逞しい心の醸成、心が癒され安らぎを得られる居場所づくりをしていただきたいと思います。

(委員)

平成14年度から平成23年度の10年間の計画では、大体何%ぐらいが達成されたか分かりますか。

(山口副教育長)

基本計画そのものは、ざくっとしたものになっていて、どれぐらいのパーセントで達成したかは、把握できないと思います。実施計画の方で具体的な学校名を挙げたり、数値目標を設定したりしてやってきています。例えば大規模校が15校から4校になったとか、小規模校はこれだけになりましたとか、あるいは学科はこうやって無くしていきました、統合していきましたという観点での数値目標の達成状況なら出せると思います。

(委員)

シンプルであることが非常に大事かと思いますが、この計画は、すごく盛りだくさんの内容だと思います。内容的にはよく考えられたすばらしいものですが、これを実際に実施していくとなると、例えば10年計画としても、大変な部分があるのではないのかと思います。

(山口副教育長)

この計画は、大きな視点でやっていただきたいと考えています。県立高校は54校ありますが、生徒の実態とか学校の実態、地域の実態があって、細かくは定義できないので、これぐらいが一番大きなフレームワークかと考え、提示させていただいています。これをもう少しシンプルにというと、「夢を持つ教育をさせなさい」というような話になってしまうのではないかと思います。義務教育と違うところは、高校には専門性など、置かれた状況が違うことと、入学試験選抜制度があって、それぞれの学校である一定の層の生徒を受け入れているところです。義務教育は、できる子どもできない子ども一つの学校の中で受け入れていますので、高校の多様性とはまた違う多様性を抱えていることとなります。そのあたりをご理解いただければと思います。

(委員)

この基本計画は、全体的にこれでほとんど良いと思います。ただ学校規模について、「原則として」という言葉を入れていただいておりますが、「8学級から3学級」という数字は、地域によっては努力してもどうしてもだめな場合があります。地域でも希望がないのであれば、統廃合という方向に行っても仕方ないのですが、地域も生徒も希望して学校側も努力して、2クラスになってもなんとか頑張っていこうとしているところは、配慮していただきたいと思います。

先ほど、他の委員の発言にもあって同感なのですが、このビジョンの冊子を作ってもらって、いろんな先生方に「見てくれていますか」と聞いていますが、見てない人がほとんどです。情けない。頑張っただけでここで話し合っても、現場に届いてないという状況です。高校の先生の中には、すり減るほど見てくれて、努力してくれている先生もいます。

(委員)

随分難しい問題をたくさん含んでいるなと思っています。先ほど、ある学校の先生の実践のお話がありましたが、私も多分それを見たと思います。中高一貫の学校で、確か高校の先生だったと思います。その先生が中学1年生から1冊の本を使いながら、その1ページ1ページの中の単語や、そこにある事物や物事を、本当に克明に説明しながら授業を展開していくということでした。ですから、1学期2学期も10ページも進まない状態で、それが1年2年と続いていって、高校生になって段々その本から離れていくという、すばらしい実践でした。

ですが、公立学校の場合、生徒が家に帰って「こんな授業をしている」と話せば、多分夏休みの時点で保護者が心配して噴くのではないかと思います。それを貫き通すその先生も、当初学校の中で周りの職員からも「どうなんだ」という疑問を呈されながら、そのことを頑固一徹で通していくという、非常にすばらしい実践だけど、公立学校で保護者からいろんな声を聞く中で、実際にそれを押し通せるのかと思いつつ、聞いていました。やはり難しい問題をはらんでいると、つくづく思いました。

今日の審議の中で、2つほど質問をしたいと思います。学科とかコースをいろいろ工夫してやってもらっているのですが、例えば3年生で進路指導をして、1年生の担任に戻ると、3年前に指導したときと比べて、「あの学校、あのコースはどうなったのか。また変わっているな」という場合が、ときどき見られる感じがしてしまいます。この計画の中で「10年間を見据えながら5年間」となっていますが、学科・コースが改変されて、それがどう成果を生んでどうなっていくのかとい

うのを、教育委員会はどのくらいのスパンで見届けようとしているのでしょうか。

もう1つは、高校の中で学力の定着と育成というのは非常に大きな課題になってきますが、その中で、中学3年生の学習時間をどう中学校が保っていけるかについて、是非、危惧を今後持って欲しいと思います。中学校では980時間の授業時数が規定されているわけですが、1年生2年生はそれをオーバーすることができます。ところが、3年生は入試があって、なかなか学習時間をカバーすることが難しい現状があります。なおかつ、前期入試が2月の初旬にあって、中学校の3年生の授業時数を確保し、なおかつ中身をしっかりとさせるのに、非常に苦勞していることも、少しお考えいただければと思っています。

(委員)

「C. 県立高等学校の適性配置・適正規模について」の、「①全日制高校「大規模校」の適正規模・適正配置」についてですが、ここは、「一時的に中学生が増加するので、9学級の学校はしばらく続くことになる。けれども、これ以降、ちょっとずつ減ってくるので、10年後には多分8学級になるでしょう」という意味になっています。これは現状追認の考え方のような気がします。やはり三重県教育委員会として、「学校の適正規模が3から8である」と言うのであるなら、今現在4校ある大規模校について、「5年後にこれだけ中学生がいるので、まだ9学級は解消されません」という考え方ではなくて、例えば「2年後、3年後には大規模校を廃止していき、そのまま8学級の規模で一定行く」という考え方であっても良いと思います。9学級の隣の学校で、定員が全然埋まっていないという状況があります。何かこの言葉は、現状追認のような捉え方に思えてなりません。その辺で、少し考えていただければありがたいです。

(会長)

私も一言だけ。高校の活性化の中で、一つとても思っていることは、普通科の問題です。専門高校などは、それぞれのニーズに合わせていろいろな努力を随分されていると、この資料を見ても分かるのですが、普通科高校がどれだけ変われるかが、ある意味ポイントになると思います。高校の数としては50数%あって、特に中規模、大規模の普通科高校の中身が、どれだけ変われるのかということがとても大きいと思います。今の社会の大きな変化に合わせて、求められる人材も、本当に変貌しつつあると思います。地域を支え、あるいは、三重県から出て社会全体を支えるいろいろな人材が普通科高校から出ると思いますが、そのために今、自分で考え、問題を発見して解決していくという、基本力量、土台を持った生徒をきちっと作っていく必要があります。そのためには、普通科でもキャリア教育は、単に高大連携だけではだめです。社会にはいろいろな職業があり、いろいろな能力が求められるということ、普通科の生徒も知ることが、「今後自分は何を高校で学ばなくてはいけないか」を考える上で、すごく大事なことではないかと思っています。

(事務局)

普通科の中に、特色を出すためにコースというものが置かれていますが、これは入試の段階から別枠で募集しています。このコース設置の推移を見ますと、最短で4年で無くなっているところがあります。各校で見直しをして、成果が出てない場合は無くしたり、別のコースにしたりしています。

中学3年生の授業時間については、我々も入学者選抜の部分で常に考えています。例えば、前期選抜で結果が早く出た生徒と、後期選抜でまだ入試を終えてない生徒とが、一緒に授業を受けるといったことがあります。そういう点で前期選抜があまり早くならないようにと考えています。

また、前期選抜の枠が、現在は普通科が30%、専門学科が50%という限度を設けていますが、少し前まではそれよりも大きい枠でした。これに関しても、中学校から「授業が非常にやりにくい状態がある」という意見をいただき、枠の数値を下げて設定しています。

(山口副教育長)

入試の件については、中学校校長会が受験機会の複数化を要求されて、現在の制度になっているということをご理解いただきたいと思います。授業時間を確保するのであれば、3月20日頃に、昔のように一発勝負でやったら良いのですが、それでは子どもたちの負担が大きいからということで、受験機会の複数化となりました。授業時間の確保とは若干問題が違うのではないかと、思わせていただいています。

大規模校については、「原則として1学年3から8」ということですので、それが一番大もとと思っています。微妙な表現になっていることについては、また今後、議論させていただければと思っています。

「普通科高校の中身がどう変われるか。どんな人材が求められるか」というご意見については、

全く同感です。今回「キャリア教育の充実」から始まって、普通科におけるキャリア教育を中心に、第2分科会で議論していただいていますので、是非全体会でも、普通科の活性化についてご議論いただければと思っています。

(会 長)

時間が過ぎていきますので、この辺で審議を終わらせていただいてもよろしいでしょうか。

今後、「審議のまとめ」については、3月の全体会でまとめていただくことになっています。「県立高等学校の活性化」については、第2分科会でまたさらに議論していただくことになっていますので、ご理解いただきたいと思います。

それでは、一応ここで終わらせていただきますが、最後、事務局でよろしく願いいたします。

(事務局)

会長、議事進行ありがとうございました。委員のみなさま、審議をありがとうございました。

最後に、事務局から次回会議について連絡させていただきます。第2分科会は、2月17日金曜日の1時半から、プラザ洞津にて開催を予定しています。また、第5回全体会は、3月12日月曜日、1時半からホテルグリーンパーク津で開催予定をしています。お忙しいとは思いますが、ご出席いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、これもちまして第4回三重県教育改革推進会議を閉会いたします。本日はお忙しい中、ありがとうございました。

(閉 議 17時05分)